

--

福島県立医科大学長 様

また、臨床実習を行う施設についても、あわせて次のとおり希望します。

令和 年 月 日

所属施設名

管理者	職位	氏名
-----	----	----

出願者 氏名

(1) 受講を希望する区分に○を付け、(2)行為毎に①～③のいずれかに○を付けること。

特定行為区分	特定行為	(1)受講希望区分	(2)臨床実習を行う施設		
			①自施設	②自施設以外 (調整済)	③自施設以外 (未定)
1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整				
2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更				
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更				
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整				
	人工呼吸器からの離脱				
3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換				
4. 循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理				
	一時的ペースメーカリードの抜去				
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理				
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整				
5. 胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更				
	胸腔ドレーンの抜去				
6. 腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）				
7. ろう孔管理関連	胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換				
	膀胱ろうカテーテルの交換				

--

特定行為区分	特定行為	(1)受講希望区分	(2)臨床実習を行う施設		
			①自施設	②自施設以外 (調整済)	③自施設以外 (未定)
8. 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去				
9. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入				
10. 創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去				
	創傷に対する陰圧閉鎖療法				
11. 創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去				
12. 動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血				
	橈骨動脈ラインの確保				
13. 透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器または血液透析濾過器の操作及び管理				
14. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整				
	脱水症状に対する輸液による補正				
15. 感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与				
16. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整				
17. 術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整				
18. 循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整				
	持続点滴中のナトリウム、カリウムまたはクロールの投与量の調整				
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整				
	持続点滴中の糖質輸液または電解質輸液の投与量の調整				
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整				
19. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与				
	抗精神病薬の臨時の投与				
	抗不安薬の臨時の投与				
20. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整				

領域名	特定行為区分	特定行為	(1)受講希望区分	(2)臨床実習を行う施設		
				①自施設	②自施設以外 (調整済)	③自施設以外 (未定)
21. 周術期 麻酔管 理領域	1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整				
	2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更				
		人工呼吸器からの離脱				
	12. 動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血				
		橈骨動脈ラインの確保				
	14. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正				
	17. 術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整				
22. 在宅・ 慢性期 領域	3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換				
	7. ろう孔管理関連	胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換				
	10. 創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去				
	14. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正				
23. 救急領 域	1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整				
	2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更				
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更				
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整				
		人工呼吸器からの離脱				
	12. 動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血				
		橈骨動脈ラインの確保				
	14. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正				
	19. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与				

2 所属施設等で実習を行うには、実習協力施設としての登録が必要です。1で「①自施設」に○を付けた場合には、以下の要件を満たしているか確認し、確認欄に「○」を記入してください。

要件	確認欄 「○」を記入
(1) 医療安全体制が確保されている。	
(2) 医師1名以上を含めた指導者※が確保できる。	
(3) 実習期間に当該特定行為の症例数を概ね5症例程度確保できる。	
(4) 研修生の活動を補助する看護師の配置等、サポート体制が整えられる。	
(5) 必要な諸手続きを行える事務体制が整えられる。	

※指導者の要件については、以下のとおり。
(1) 医師は、臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること。
(2) 看護師は、特定行為研修を修了した看護師やこれに準ずる者であること。